

# 令和7年10月 定例教育委員会 会議録（公開）

1 日 時 令和7年10月27日(月)13:30~

2 場 所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

## 3 出席者

教育長 : 河井 登志夫  
委 員 : 前田 哲雄  
委 員 : 谷口 なおこ  
委 員 : 中井 英子  
委 員 : 住川 英明

## 〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎  
次長兼教育総務課長：山名 常裕  
次長兼学校教育課長：浅見 康陽  
次長兼総合教育センター所長：狩野 司  
校区審議室長：岡部 孝志  
学校保健給食課長：蔵増 彩  
文化財課長：佐々木 孝文  
生涯学習・スポーツ課長：浜田 哲弘  
中央図書館館長：中島 泉  
学校教育課参事兼指導係長：福山 晓博  
学校教育課参事：平戸 由美  
教育総務課長補佐：前田 英樹

〔傍聴者〕 なし

## 4 次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕 P. 3

## 【審議事項】

- (1) 議案第13号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について [教育総務課] P. 5  
(2) 議案第14号 鳥取市立小学校及び中学校職員服務規程の一部改正について

[学校教育課] 当日配布

## 【報告事項】

- (1) 教育長職務代理者の選任について [教育総務課] P. 9  
(2) 鳥取市放課後児童対策行動計画（第3期計画）（仮称）について [学校教育課] P. 10  
(3) 令和8年鳥取市はたちのつどいの実施について [生涯学習・スポーツ課] P. 19  
(4) 鳥取マラソン2026の開催について [生涯学習・スポーツ課] P. 20  
(5) 第68回鳥取市民スポーツ大会の結果について [生涯学習・スポーツ課] P. 22

## 【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[ 11月] 令和7年11月25日(火) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

[ 12月] 令和7年12月22日(月) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

(2) 第2回総合教育会議

令和7年11月17日(月) 13:30~ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

(3) 令和7年市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会

令和8年 1月31日(土) 13:15~14:15 県立美術館1階ホール

## 5 会議概要

◎行事報告及び行事予定について

教育総務課長(資料に基づき説明する。)

## 【審議事項】

(1) 議案第13号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について

教育総務課長(資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された。

(2) 議案第14号 鳥取市立小学校及び中学校職員服務規程の一部改正について

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された。

## 【質問】

(教育長)

1点確認ですが、取れる総時間数は変わらないということですか。二種というのは純粹に取得時間数が増えたということでしょうか。

(学校教育課長)

今まで一種、いわゆる1日2時間しか取れなかつたものは就業前と終業後のいずれかだったんですけども、二種の方は真ん中でも取れるようになりました。勤務時間のどこか真ん中にも取れるということですので、一種と二種を組み合わせて取ることも可能ということを考えれば増えたというふうに言うこともできるかと思います。より幅広に取れるというようなことです。

(教育長)

総時間数は増えたということになるのでしょうか。

(学校教育課長)

一種を取りながら二種も時々活用すれば、時間的には総数も増えます。

(教育長)

一応確認ですが、総時間数は変わらなくて取り方が今まで朝の2時間か夕方2時間だったのが、それが1日だとか半日だとかっていう意味なのか、元々年間50時間だったのがプラスさっき言われた77時間が取れるようになっているのか、どうでしょうか。

(学校教育課長)

一種については特段時間制限はありません。なので、初め1時間終わり1時間を年間通してということも可能です。上限はありません。

(教育長)

給与面には反映されて、マイナスということですね。

(学校教育課長)

取った時間は、給料は支給されません。

### 【報告事項】

(1) 教育長職務代理者の選任について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

(2) 鳥取市放課後児童対策行動計画（第3期計画）(仮称)について

学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

### 【質問】

(中井委員)

こども教室と児童クラブというのが、名前が分かれてしまっているのはどういうことでしょうか。

(学校教育課長)

よく聞く放課後児童クラブというのは、いわゆる放課後の保育の場所として、学校外で子どもたちの放課後を安全に過ごせるために場所を確保して運営しているものになります。これは子ども家庭庁の関係になってきます。放課後子ども教室というのは、子どもたちに様々な体験であるとか、地域の方とのふれあいの機会を提供するような場所になっておりまして、文科省の関係になってきます。ですので、必ずしも放課後の養育が目的ではなくて、放課後の時間を使って色々な体験や活動や人との触れ合いというのを設ける場所というふうになつていまして、子ども教室は鳥取市では4ヶ所です。4つの学校だけに設けられています。

(中井委員)

共働き家庭がどのくらいの割合活用しているのかは分かりますか。

(学校教育課長)

確認します。

(中井委員)

事前に自分の会社のスタッフで児童クラブを活用している方がいるので話を聞きました。うちの社員は岩美の放課後児童クラブを活用しているということだったんですけど、やはり先生ではないので子どもたちがなかなか言うことを聞かなくて、なおかつ色々な学年の子がいて、ちょっと落ち着かない環境だつていうことを言っていました。預ける側とすると、そこで学校の宿題を見てもらえる時間があったら、本当はすごくいいのかなと思うんですが、勉強する時間もあるのって聞いたら、先生じゃないので聞く人もいないし、すごく騒がしくて、勉強する時間はないということだったみたいです。それはそのことだけかもしれませんし、全部がどうかっていうのは分からぬんですけども、そういうような状況もあるのかなと思いました。すごく格差が広がっているなかで、お父さんお母さんと居たらできるようなことが、この場でできるような取り組みがあるのが一番いいのかなと思います。具体的に言うと、おやつを作つて食べるだとか、宿題を見てもらえるだとか、何かそういうような取り組みがあると、お父さんもお母さんも帰つてもいいっていう子が過ごせる時間として良いかなと、そういうような

対策を考えていかないといけないのかなと思います。私もあんまり内容や現状がわかつてないところもあるので、勉強会をしてもらえたるだと思います。

(学校教育課長)

まず放課後児童クラブですが、おっしゃるとおり、学校では学年別学習別に子どもたちが30人とか、そういう枠でやっているところが、学年を解いて、1つの施設にどつと集まるので、なかなか落ち着かない状況が発生しやすいっていうのは、事実です。場所もゆとりがある場所ではなくて、かなり狭い場所に密集状態でいる施設もあります。そういうふうに落ち着かない状況があるのも事実なので、色々クラブで工夫しながら対応していくというような現状があります。先ほどあったように、例えば学校だったら支援学級で学んでいるお子さんも同じ場所にいますので、そういう要支援のお子さんに対する対応の仕方であるとか、そもそも子どもたちをどういうふうにしてまとめていったらいいかというような研修であるとか、そういうことを定期的にやりながら、計画の中に盛り込んでいるこの支援員の質の向上というのを定期的に図っているというところあります。

それからもう1つは学校教育課に放課後児童クラブのアドバイザーという元校長を2人配置しております、定期的に回って各クラブの状況を見ながら、アドバイスをしています。先日はその2人が講師になって、研修会を行いました。そういうふうにして、それぞれのクラブで安定して運営ができるように工夫しています。それから宿題については、これは放課後の預かりの場で学校ではないので、必ずしもしてくださいということは言えない状況ですが、ほとんどのクラブが宿題を見ています。ただ言われるように教員ではないので、細かいことを教えたりというのはなかなかできないです。見守りながら、簡単なアドバイスをしたりしながら宿題をしています。それからおやつの時間もほとんどのクラブであります。なかなか毎日作るまではいきませんが、長期休業中に一緒に作ったりはしています。普段のおやつは支援員さんが買ってみんなで食べています。ですので、学校に比べるとなかなかコントロールがしづらいところもありますが、保護者会運営のところもありますし、NPOのところもあるんですけども、各クラブが何とか良い環境で保育ができるようにという工夫をしているところです。

(中井委員)

すごく共働きの世帯が多いと思うので、こういう場所が今後ますます重要な時間になるんじゃないかなと思います。やはり学力の低下についても、先日も議題に上がっていましたので、退職された元先生とかが入っていただける時間を作るとか、何かそういうような対策ができるといいのかなと。塾に行ける子行けない子ということもあると思いますし、そういう時間がもしここで取れるのであれば、子どもも行く意味ができるのかなと思います。高学年になってくるとなかなか行きたくないらしいので。行く子と行かない子みたいなそういうような格差にもつながるのかなと思ったりするので、行く意味というか、そこで勉強ができるっていうのも1つ大事な要素なのかと思いました。そういう対策を今後検討していただければありがとうございます。

(学校教育課長)

先ほどお伝えしたように、保育の場なのでなかなか勉強を見るということが言いづらいというか、強制できないところもありますし、それができる人を雇うとまた各クラブの負担にもなると思います。宿題のやり方も、本当にやっつけ仕事みたいに早く遊びたくて、子どもたちが答えを写しながらという声も届いていますので、そういうようなことではなくて、学習できるような雰囲気を作るというか、静かな時間を作るようなそういうような工夫というのはまた研修会等でお伝えしていきたいなと思います。

それから先ほどご質問がありました利用している児童数がわかりました。児童数は今

和7年度は3288人です。これは3年生以下です。3年生以下で利用している割合は全児童の58%、6割近くが入級しています。4年生以上になると、先ほど高学年は利用があまり希望されないって言いましたけど、17.6%です。児童全体でいきますと、6年生まで合わせて36.4%と4割近く鳥取市の子どもたちが児童クラブに通っているというような状況です。

(前田委員)

連携型や校内交流型、今年度までが一体型なんですかね、それらの違いは何でしょうか。簡単にご説明いただけたらと思います。

(学校教育課長)

子ども教室ですが、4つと申し上げましたのは逢坂小学校、明治小学校、東郷小学校、久松小学校です。この内、児童クラブがないのは逢坂小学校、明治小学校、東郷小学校です。児童クラブがなくて、放課後子ども教室で子どもたちは放課後様々な体験をしながら、児童クラブ代わりに活用しています。久松小学校は児童クラブもありますが、放課後子ども教室も設置されています。これが校内交流型という形になっており、児童クラブと放課後子ども教室が交流・連携をしながら、活動の趣旨は別ですが、子どもたちを見ていくという形になっています。

(前田委員)

もう一点、学校内に児童クラブという形がこれから進められているということなんですけど、以前美保南でしたか、ちょうど切り替えのところを見せていただいたんですけど、今回の赤字のところ、今までの分と見比べてみると、例えば13ページの一番下のところが、「学校および地域と連携し」というのが、以前は「学校関係者を含めて定期的に打ち合わせする」とかっていうような表現がこういう形になってたり、それから14ページの真ん中あたりに「必要に応じて、学校と児童クラブがルールを取り交わす」みたいな、極力学校の先生の負担を減らそうというか、学校が関わらなくてもできるような形を進めていこうとしているんだなとよく伝わってきます。ですが、どうしても学校の中の空き教室を使うとなると、先生方や学校の負担も多少は残るんだろうと思って、その辺りが極力学校の負担にならないように具体的な手立てを考えているというところがあったら、お聞かせ願えたらと思います。

(学校教育課長)

学校の中でやっていても、教育活動が終わった後の別団体による活動ですので、そこは極力学校に負担がかからないようにということは、その運営団体も意識しながらやっているところです。こちらの方から具体的にこうしてくださいってことは特には言っていません。完全に連携をしないというのはなかなか難しいというか、同じ子どもを見ていますので、学校の状況を児童クラブに引きずっていたり、児童クラブで起こったことが学校で影響を与えたりっていうことがあるので、ここは定期的に連携をしながら進めています。あとは施設面で、例えば普通教室を児童クラブに活用する場合は、子どもの私物がロッカーに入っていて、児童クラブが使った後になくなったりとか、壊れたとかっていうことがあってはいけませんので、例えば放課後はロッカーにカーテンをかけるというような施設面での整備を行って、学校に余計なトラブルであるとか、負担がかからないようにするというようなことは、こちら側として整備はしているところがあります。

(前田委員)

そういうふうにどんどん進んでいるんだなっていうのは感じさせていただきました。

ありがとうございます。

(住川委員)

ただいまの学校施設の活用について、その点が心配だったものですから今お答えいただいて安心いたしました。例えば放課後児童クラブに対してのボランティアっていうんでしょうか、自分の研究室で何かお手伝いができるんだろうかということで実際に学生を連れて入った経験があります。まず学校施設と放課後活動するところは違うということで、非常に厳格に、トイレに行くのもなかなか思うようにいかないようなそういう現状が、その当時はあったと思います。ですから、最大限の活用を前提とするとは言っても、学校施設を使っていくことについての学校側との連携が本当にうまくいくんだろうかっていう危惧を、今ご説明があったんですが、やはり心配になってしまっていうところもございます。ですので、一文とにかく入るということにあたっては、大きな意味があるかと思います。その点現状をお話いただけたらというのが1つ目です。

先ほど申し上げましたようにボランティアで入ったんです。ただ、本当に苦い経験でありまして、やはり子どもたちはもう学校は終わったと思ってそこにいるわけで、文字遊びという形のボランティアで入ったんですが、なかなか子どもたちがこれ学習なんじやないかっていうことで、ついてきてくれない。それで苦い思いをしたことがございます。ただ、大学生等がそういう場所に関わることについては、やはり非常に大事なことじゃないかというふうに同時に考えたわけです。ですので、そういう教育ボランティアとかそういうものの関わりは現状ではどの程度おありなのかをお聞きしてみたいなと思いました。

(学校教育課長)

1つ目の普通教室や特別教室を使う場合の学校とのすみわけの部分ですけれども、やはり学校施設を使うにあたっては当然何の許可もなく使うわけじゃなくて、事前にしっかりと打ち合わせをします。学校教育課の放課後児童支援係が、そのあたりは使う前に念入りに打ち合わせをして、学校の了承を得ながら使っていきますので、先ほど言われたように、トイレもここだけにしましようとか、帰るときにはトイレ掃除をして帰ってくださいねとか、そういうようなところもあって、先ほど前田委員さんからもありましたように、学校に負担がかからないようにしています。あとは場所によってはカーテンをつけるであるとか、ガラスがあったらそこに保護フィルムを貼るであるとか、物備品の置き場所を定めるとかっていうふうにしながら、学校教育に影響が出ないようにということで、慎重に話を進めていくというような現状があります。

それからボランティアの活用状況について、平日の放課後になるとなかなか大学生や高校生はボランティアが難しいんですけども、時々そういうような若者を活用して、子どもたちの保育に当たっていただいているクラブもあります。それから先ほど、行事予定にもありました11月の“やってみようでー”は平日ですが、鳥取市立の学校は一律に休みになります。この日には市内の高校生と鳥取大学の大学生がボランティアでたくさんの方に入ってくれます。高校生は西高、東高、八頭高か鳥取大学ということで、いずれも将来、教職を少し考えているというような子が将来のために経験を積むとともに兼ねてボランティア体験しているというようなこともあります。あとは長期休業の夏休み等も、かなり協力をいただいているというところもあります。児童クラブではもう貴重な人材ということで、色々とネットワークを頼りながら声をかけているようです。

(谷口委員)

幼稚園とか保育園だと何人に対して先生が何人とか大人が何人で見るみたいな規定があると思いますが、この放課後児童クラブについてはそういう規定というのはどうなん

でしょうか。子どもがいっぱいいて、先ほども言われたように小さいところにぎゅうぎゅうでいる中に大人が1人だと收拾つかないところもあると思いますし、勉強を見るにしても、詳細までは教えられなくともっていうところでしたけど、やはり人数がある程度あれば、勉強みたりとかもできるかなと思います。

(学校教育課長)

私も細かい何人に対して1人っていうのは、十分把握できていないんですけども、そういう基準があります。その基準に沿って支援員を配置しているということと、いわゆる診断書があるお子さんが入ってきた場合は、そこに対して1名付けるというような幼稚園や保育園と同じような形で人員配置をしています。しっかりと見れる体制を整えていきます。

(谷口委員)

運営方式が色々あると思います。ちょっと調べたところで、保護者がやっているところとNPOが入っているところがあると思うんですけど、保護者が運営されてるところは保護者が順番にそこに入って見てるっていうことなんですかね。

(学校教育課長)

保護者会で運営しているところは27クラブあると把握しているんですけども、これは保護者が見るよりも、クラブの代表は保護者なんですが支援をしてくださっている方はクラブが雇ってきた支援員という形になります。ですので、保護者が支援員になっておられる場合もありますし、全く保護者とは関係ない方を支援員として雇い入れているという場合もあります。

(教育長)

この12ページの方の一番下の方に現在のクラブ状況がありまして、7年度は79クラブでいうところで、運営方式も色々あるということで、教育委員会といたしましても今次長が話したように、この放課後児童クラブの対応をする係というのを教育委員会の体制として作り、そして専任の職員もあり、先ほどご説明申し上げました指導員といいますか、校長先生OBにもメンバーに入っていただいて、各クラブ回っていると。それから、指導面のこともありますし、保護者会の方が運営面で色々お金のことあります。保護者の方は代表者が毎年変わる場合もありますから、そういったところをコーディネートするというか指導もできるような体制ということで、教育委員会事務局としてもさせていただいているということはご認識いただいたかと思っております。

(中井委員)

知らなかつたんですが、そうしたらこの教育委員会が運営を取りまとめてるというわけではなくて、それぞれのクラブがそれぞれの形で自発的に立ち上がったような形で運営されているということですか。

(学校教育課長)

教育委員会が全て作って運営しているというわけではないです。いわゆる公設民営みたいな、運営はそれがされていて、そのとりまとめであるとか、予算面であるとかを教育委員会が持っていると。当然各クラブが保護者さんから徴収した保護者負担金が運営に貢われる部分もありますが、国からの補助金であるとか、そういうものの差配というのは教育委員会が行っているということで、その両面で運営していただいているということです。

(中井委員)

さっき私が言ったみたいに、宿題の時間を設けましょうとかっていうことを、教育委員会で決めて一律そういう時間を設けるっていうのは難しいということになるんですね。

(学校教育課長)

はい。それぞれが運営しているので、そこの支援員の人数であるとか、体力的にというところも含めて、できるところもあるかもしれないですし、そこまで求められるしんどいっていうところもあるかもしれません。ただ資料の中にもありました連合会という組織を作つておられて、年に3回理事会というのに我々も出て話し合いをする場があるので、そこで家庭学習・宿題の充実とかっていうことを投げかけるってことは可能かなというふうに思っています。あとはどこまでできるかは各クラブの運営状況によるかと思います。

(中井委員)

例えば地域におられる元先生だとかっていう方に声かけをして、ボランティアで参加していただくような取り組みっていうのはこちらの方でもできるんですか。

(学校教育課長)

それをして、全部のクラブにそういう方が配置できるかどうかっていうのはなかなか難しいと思います。各クラブでそういう方に声をかけて入っていただくということは可能なのかもしれません。

先ほど谷口委員からご質問いただきました支援員の子どもに対する人数ですが、1人から35人で2人、36人から49人が3人、50人から70人が4人というふうになっており、一応70人が上限になります。ですので、70人を超えたたらクラブを分割するということになっています。この基準に沿つて支援員を配置しているということです。

(谷口委員)

3年生までが6割ぐらいで多いということでしたけど、1年生から3年生まで割と手がかかるかなって思う年齢で、ここがマックスの人数ということですね。それを上回つて運営されているところはありますか。

(学校教育課長)

あります。最大でこの夏までは70人というクラブがありましたので、本当にマックス70人のクラブがありました。今1人増えて分割しました。

(谷口委員)

子どもの人数ではなくて、支援員の人数についてです。2人でいいけども、3~4人いるというところもあって、下回るということはないですね。

(学校教育課長)

そうです。

(谷口委員)

4年生以上のクラブはぐっと減つて17.2%っていうことなんんですけど、基本3年生までで希望される方は児童クラブに入れるけど、4年生から6年生までが入れるところっていうのは、ある学校とない学校があるっていうことですか。

(学校教育課長)

4年生以上は募集していない学校はあります。6年生まで入れるけれども入っていないっていうところもあります。

(谷口委員)

設置してあるところ、していないところの違いは何でしょうか。

(学校教育課長)

それぞれのクラブの受け入れ態勢によります。

(3) 令和8年鳥取市はたちのつどいの実施について  
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(谷口委員)

当日連絡なしで来る方っていうのはこのQRコードを持っていないから入れないですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

当日受付もしているので、紙に書いていただいて入っていただけます。

(前田委員)

実行委員さんが5名による組織ということですが、実際には手を挙げる人はもっとたくさんいるんですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

今時点で5名です。年によってやろうといって手を挙げてくれる方は人数の規模が違います。

(前田委員)

手を挙げたら実行委員になれるんでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

基本的にはそうです。

(前田委員)

そこから選ばれるというわけではないんですね。数が多くなったら素敵ですよね。

(生涯学習・スポーツ課長)

昨年は8名でした。

(前田委員)

どの程度まで実行委員に仕事任せるんでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

当日に何をやるかというイベントの内容の検討もそうですし、当日の司会とかも運営してもらっています。

(前田委員)

実行委員も手を挙げた以上、いっぱいやった方が自分たちがはたちのつどいをやったぞといい思い出になるのかなと思ったりします。この実行委員制度とうのはいいですね。

(4) 鳥取マラソン2026の開催について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

(5) 第68回鳥取市民スポーツ大会の結果について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

### 【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[11月] 令和7年11月25日（火）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

[12月] 令和7年12月22日（月）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

(2) 第2回総合教育会議

令和7年11月17日（月）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

(3) 令和7年市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会

令和8年 1月31日（土）13：15～14：15 県立美術館1階ホール

閉会